

瑞穂町における社会貢献活動団体
との協働に関する指針

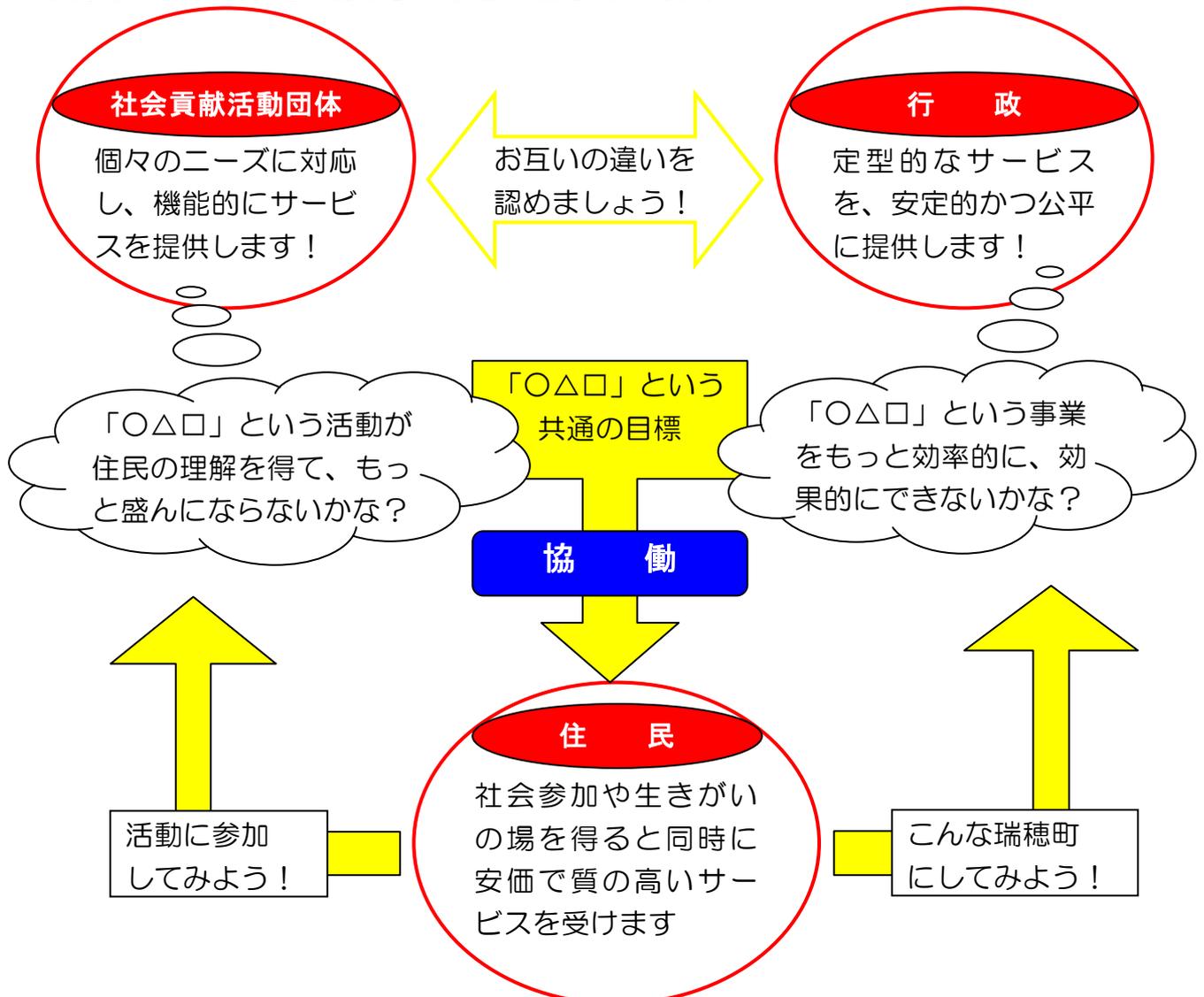
(概要版)

平成21年4月

1 協働とは

社会貢献活動団体と行政との「協働」とは、「互いの違いを認めた上で、共通の目標を持ち、協力し合って、利用者の評価を最大限に得られるまちづくり」を行うことです。

共通課題の解決や社会的目的の実現に向けたサービスの提供を行う、地域に直結している現場からの政策提案を行う、などの協力関係です。



※団体、住民、行政それぞれがメリットを受けることが協働の意義であり、この積み重ねが豊かな地域社会を創ることになります。

協働を行う際には、次の点に留意しましょう

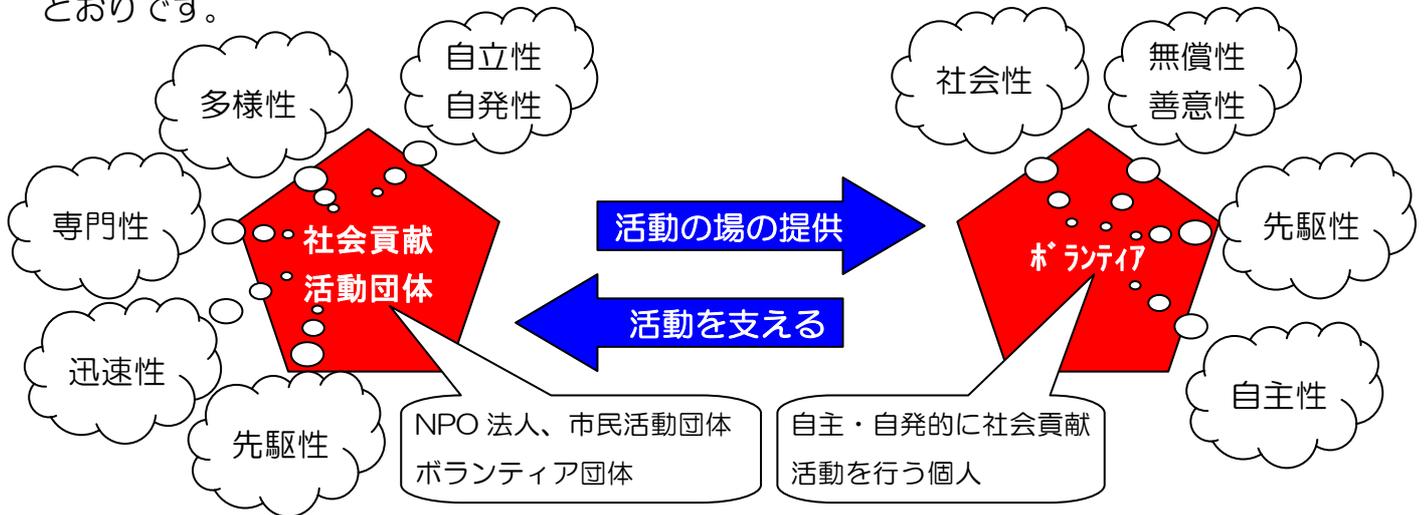
- ・ お互いに同じ目的を持ち、それぞれの役割分担をしましょう
- ・ お互いに対等な関係で協働を進めましょう
- ・ お互いに情報を提供し、公平、公正、透明性を確保しましょう
- ・ お互いに評価し合い、その結果を見直して、協働事業の効率化と質的向上を図りましょう
- ・ 社会貢献活動の持つ長所を活かすよう、活動団体の自主性を尊重しましょう

2 社会貢献活動団体とは

社会貢献活動団体を、本指針では次のように定義しています。

法人格の有無にかかわらず 自主性、自立性に基づく活動
住民生活の改善や向上に結びつく活動
継続的な活動
営利を目的としない活動
常に内容が公開された活動
を行う「特定非営利活動法人（NPO法人）」「市民活動団体」「ボランティア団体」

社会貢献活動団体とボランティアは密接な関係にあり、それぞれの活動の特性は次のとおりです。



○自立性・自発性

活動の動機は自らの価値観に基づく社会的使命であり、それに共感する人達が主体的に組織に参加して活動することができます

○先 駆 性

地域のニーズや課題を敏感に捉えて、行政が取り組むことができない分野にも試験的に、先駆的な取り組みを行うことができます。

○迅 速 性

行政が制度的に対応することが困難な課題に対して、迅速に対応することができます。

○専 門 性

行政にはない独自のネットワークを活かし、より専門的な取り組みを行うことができます。

○多 様 性

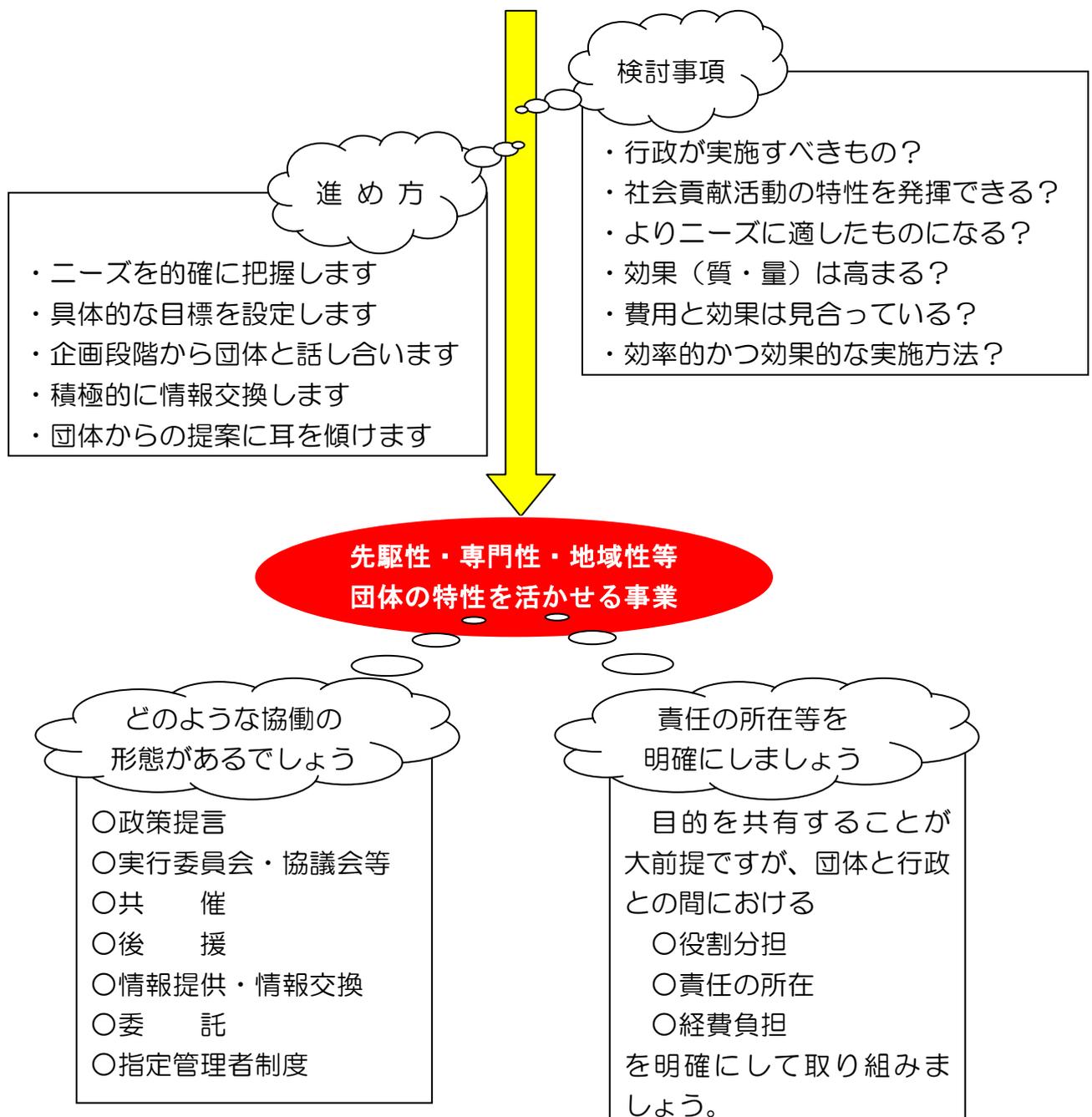
自発的に独自の行動を取ることができるため、多様性に富んだサービスを提供することができます。

3 協働推進の基本的考え方

協働事業を取り入れる際には、「社会貢献活動団体の特性を活かし、効率的かつ効果的に実施できるか」などの検証を行いながら、実施に向けて進めます。

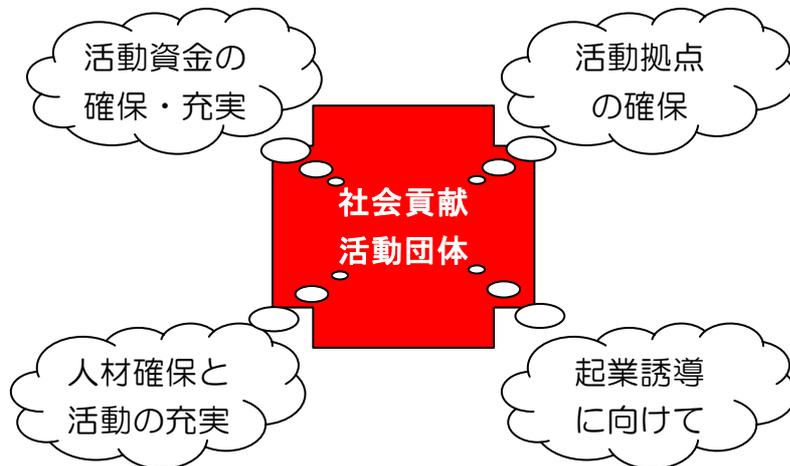
協働を進めるべき事業

- ・ 団体の持つ地域性やネットワークを活かした幅広く住民に参加を求める事業
- ・ 個々のニーズに合わせて柔軟な対応が求められる事業
- ・ 地域課題を対象とし、団体の地域性や専門性を活かすことができる事業
- ・ 団体が企画段階から参加することで質の高いサービスが提供できる事業 など



4 協働に向けた環境整備

社会貢献活動団体の活動が活性化することは、豊かな地域社会の実現につながります。しかし現状では、活動していくための条件が十分に整っているとはいえません。したがって、町は社会貢献活動団体に対して、側面からの支援を行っていきます。



具体的な支援策を考える上で、次の点に留意しましょう。

○支援が団体の自立を妨げない！

協働事業を実施するためには、団体が自主的・自立的な組織でなければなりません。支援した結果、団体の自立を妨げることのないように配慮しましょう。

○支援は活動環境の整備に主眼をおく！

団体を運営していくために必要な経費など、経常的な補助金の支出とならないように、活動環境を側面から支援するということを基本に考えましょう。

○支援はサンセット方式で！

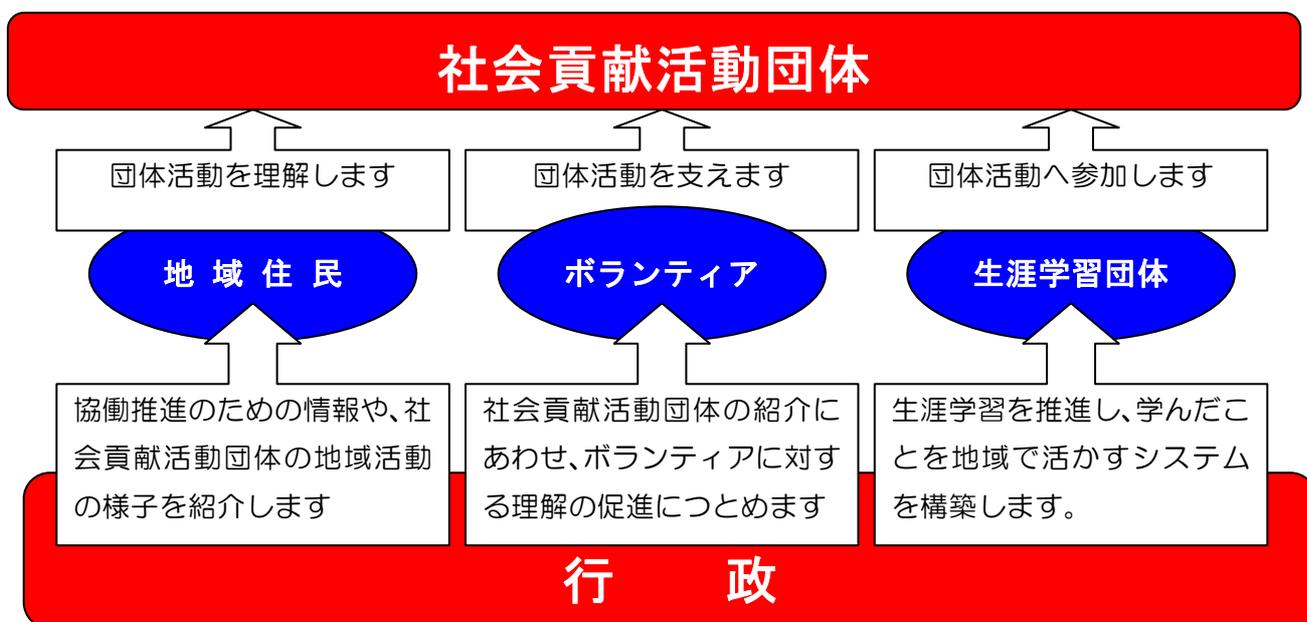
団体の自立を促進することも忘れずに、支援は一定の期間を定め、有期限的なものとするを原則としましょう。

○支援した経緯や結果を公表する！

公平性・公正性を確保するために支援の結果を公表し、住民の評価を受け、より良い支援策へとつなげていきましょう。

5 社会貢献活動への理解と共感

社会貢献活動は、その活動趣旨を理解し、賛同する人達によって支えられています。そして、その活動がさらに盛んになると、協働によるまちづくりも活性化されます。社会貢献活動に対する理解を促進していかなければなりません。



6 まとめ

○社会貢献活動団体との共通の目標を明確にしましょう

行政の考えと団体の考えが同じ方向を向いていないと、協働は実現しません。常に確認し合いながら、目標を明確にしましょう。

○社会貢献活動団体の特性を理解しましょう。

団体の自発性や先駆性、専門性など、行政の「総合性」とは異なる特性を理解し、相互の長所を活かしましょう。

○社会貢献活動団体と対等な立場で協力しましょう

団体は行政の出先機関や下部組織ではありません。協働は自立したもの同士の間になり立つ関係です。団体の考えを尊重し、対等な立場で協力しましょう。

○協働の先に住民がいるということを忘れずにいましょう

団体と協働で事業を実施することが目的ではありません。事業の先にいる住民により良いサービスを提供するということを忘れずにいましょう。